

平成30年度 甲府市職員採用試験案内

(獣医師 職務経験者 随時募集)

甲府市の求める人材(人財)

- ◆ 甲府市を愛し、市民のために尽力できる人
- ◆ 市民目線で行動し、まちづくりに挑戦する人
- ◆ 協調性とコミュニケーション能力を備えた人

1 採用職種及び採用予定人員

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
獣医師 (職務経験者)	若干名	保健所が所管する専門的な業務に従事します。

2 受験受付から採用までの日程

	第1回	第2回 (予定)	第3回 (予定)
(受付締切日)	平成30年3月23日 (金)	平成30年5月18日 (金)	平成30年6月8日 (金)
試験日	平成30年4月14日 (土)	平成30年6月10日 (日)	平成30年6月30日 (土)
合格発表	平成30年4月下旬	平成30年6月下旬	平成30年7月下旬
採用予定日	平成30年6月1日 (金)	平成30年8月1日 (水)	平成30年9月1日 (土)
	第4回 (予定)	第5回 (予定)	/
(受付締切日)	平成30年10月26日 (金)	平成31年1月11日 (金)	
試験日	平成30年11月18日 (日)	平成31年2月3日 (日)	
合格発表	平成30年12月上旬	平成31年2月下旬	
採用予定日	平成31年1月1日 (水)	平成31年4月1日 (月)	
受付期間	平成30年2月26日 (月) ~平成31年1月11日 (金)		
試験会場	甲府市役所本庁舎6階大会議室		
注意事項	採用予定人員に達した場合は、随時募集を打ち切ります。 したがって、上記で予定している第2回、第3回、第4回、第5回の試験は、採用予定人員に達したところで中止とさせていただきますのでご注意ください。		

3 受験資格

職 種	年齢・資格・免許等
獣医師 (職務経験者)	昭和 43 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、獣医師免許を所有し、免許取得後、保健所、民間企業等における獣医師としての職務経験を平成 30 年 3 月 31 日までに <u>3 年以上</u> 有する人

【職務経験について】

- (1) 「保健所、民間企業等における獣医師としての職務経験」には、会社員、公務員、アルバイト、パートタイマー等としての経験、財団法人、社団法人、NPO法人等の経験も含まれます。
- (2) 「3 年以上」とは、それぞれの施設で休憩時間を除き、週 29 時間以上の勤務を 1 年以上継続し、これらの経験が通算で 3 年以上であること。
- (3) 職務経験が複数ある場合は通算し、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- (4) 連続した 1 月以上の休業期間（産前産後の休業を除く）は、職務経験から除きます。
※産前産後の休業は労働基準法第 65 条に基づくもの。
- (5) 同じ企業・団体等の勤務・活動の中に 1 月以上の休業期間がある場合、休業期間前後の勤務・活動は継続するものとします。
(例) H28 年 4 月 1 日～H29 年 6 月 30 日（休業期間 2 ヶ月）→1 年 1 月を職務経験に算入。

※ 合格者には、資格要件を証する証明書等を提出していただきます。資格要件を満たしていることが確認できない場合は、合格を取り消します。

○年数等計算の方法

- (1) 年数は、勤務を開始した日（起算日）から翌年の起算日に当たる日の前日までを 1 年として計算します。
(例) H28 年 4 月 1 日～H29 年 3 月 31 日→1 年、H25 年 5 月 10 日～H29 年 5 月 9 日→4 年
- (2) 月数は、起算日から翌月の起算日に当たる日の前日までを 1 月とします。
(例) H25 年 5 月 16 日～H29 年 4 月 15 日→3 年 11 月
- (3) 月数を計算し、残りの日数がある場合、30 日未満は切り捨てます。ただし、残りの日数が 30 日になる場合は 1 月として計算します。
(例) H24 年 10 月 30 日～H27 年 5 月 23 日→2 年 6 月 + 24 日→2 年 6 月
H24 年 8 月 2 日～H28 年 5 月 31 日→3 年 9 月 + 30 日→3 年 10 月
- (4) 1 年未満の職務経験は、受験資格として算入できません。
(例) H28 年 8 月 1 日～H29 年 6 月 30 日→11 月→0 年

<身体障がい者受験資格>

- 障がいの程度は、介助なく通勤及び勤務ができる人で、活字の試験が可能な人となります。
- その他の要件は、一般の受験資格と同じです。

<欠格事項> 次の事項のいずれかに該当する人は、受験できません。

- 日本国籍を有しない人
- 成年被後見人又は被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 甲府市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 合格から採用まで

- 合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、必要に応じて市長が採用を決定します。
なお、採用候補者名簿の有効期間は、登載された日から6ヶ月以上1年未満の範囲内とします。
- 職務経験として、保健所において監督職または管理職としての職務経験がある場合は、監督職として採用する場合があります。

5 給 与

【参考：初任給の目安】

大学（6年制）卒業後に保健所等で獣医師としての職務経験がある場合の標準的な初任給は次のとおりです。

職務経験年数	給料	地域手当	合計
例1 3年	208,800円	12,528円	221,328円
例2 5年	218,100円	13,086円	231,186円
例3 10年	234,600円	14,076円	248,676円

※このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が要件に応じて支給されます。

※上記の金額はあくまで参考です。実際に支給される金額と異なる場合もあります。

6 試験方法等

試験種類等	内 容
性格検査	ペーパーテストにより職務への対応や対人関係に関連する性格傾向などをみます。
論文試験	文章による表現力・構成力、課題に対する理解力等について、記述試験を行います。
面接試験	人柄、性格、態度、意欲等をみます。

※受験資格の有無、受験申込書の記載事項の真否等についても調査します。

※健康状態等について、確認する場合があります。

※各試験の実施順序は、申込者数等の事情により変更する場合があります。

<試験当日に持参する書類等>

- ①**受験票** ②**住民票**（本籍・筆頭者・世帯主・続柄・マイナンバーの記載は不要）③**卒業証明書**（卒業証書の写しでも可）④**成績証明書**（最終学校のもの）⑤**資格免許証の写し**⑥**筆記用具等**（HB鉛筆、消しゴム、鉛筆削り）

※**携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等のモバイル端末の試験中の使用は認めません。**

7 受験申込手続

申 込 時 提出書類	①甲府市職員採用試験申込書（受験票は切りはなさないでください。） ②面接カード ③受験票返送用封筒（長3型封筒、必ず82円切手を貼ってください。）
申込方法	①甲府市職員採用試験申込書と②面接カードに必要事項を記入し、 持参するか郵送してください。 郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込書」と朱書きし書留郵便で、甲府市総務部人事課あてに送付してください。 申込の際は、③ 受験票を返送するための封筒 を用意してください。（市販の長3型封筒（A4用紙3つ折サイズ）に送付先を記入し、必ず82円切手を貼ってください。）
受付期間	各回締切日までの土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。 郵送の場合は、各回締切日までの消印のあるものに限り受け付けます。 なお、提出書類に不備があるものは受け付けません。

受験票の郵送	試験日の7日前までに到着するように郵送します。到着しないときは連絡してください。受験票が到着したら、試験日前6ヶ月以内に撮影した写真を受験票に貼ってください。
申込用紙配布及び受付場所	甲府市総務部人事課（本庁舎9階） 甲府市丸の内1-18-1 TEL055-237-5093(直通)

(注) 申込書、受験票及び面接カードへの記載事項に不正・虚偽等があると、受験資格又は採用資格を失います。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、甲府市個人情報保護条例第25条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。なお、電話やハガキ等による請求はできませんので、受験番号票及び受験者本人であることを明らかにする書類（身分証明書又は運転免許証等）を持参のうえ、受験者本人が開示場所へおいでください。（土・日・祝日を除く。8:30～17:15）

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
受験者	総合得点及び総合順位	合格通知発送日の翌日から1月間	人事課

甲府市 総務部 人事管理室 人事課

URL <http://www.city.kofu.yamanashi.jp/>

〒400-8585

山梨県甲府市丸の内1丁目18-1 TEL055-237-5093(直通)